

若年層における市販薬等のオーバードーズ対策の充実を求める意見書

昨年12月、滋賀県のアパートで女子高生の遺体が発見された。一連の報道によると、女子高生は、SNSで知り合った仲間たちと大量の市販薬等で精神的な苦痛を和らげようとする「オーバードーズ（過剰摂取）」を行っており、死因は、オーバードーズによる薬物中毒であった。

厚生労働省の実態調査では、2020年に薬物依存で治療を受けた10代患者のうちの過半数は、せき止めや風邪薬といった市販薬の乱用によるものであることが明らかになった。2014年の調査では一人もいなかったことを踏まえると、若い世代を中心としたオーバードーズの急増は、深刻な社会問題であると言える。

学校生活や仕事、人間関係など、現実社会でストレスを抱えた若者たちが一瞬の現実逃避のためにオーバードーズを行うことで、感覚がまひし、多幸感を得て、不安が解消されるような錯覚に陥る。しかしながら、その先には深刻な依存が待ち受けており、より強い刺激を求めて非合法薬物にエスカレートする可能性も高い。また、オーバードーズは、意識障害や急性中毒を引き起こすだけでなく、最悪の場合は命に関わる恐れもあるため、若年層におけるオーバードーズ対策は急務である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、オーバードーズ対策の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 SNSの活用や学校における広報・啓発活動の充実など、若年層に対するオーバードーズの有害性・危険性に関する正確な情報の普及・啓発及び相談体制の強化を図ること。
 - 2 乱用等の恐れがある医薬品については、販売個数に一定の制限が課されているが、薬局・店舗販売業において販売ルールの徹底がなされていないため、販売事業者等における制度の遵守・徹底を図る取組を推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年3月30日

江東区議会議長 榎 本 雄 一

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		